



令和 3 年度



とおかまち応援寄附金

活用事業のご報告



十日町市 移住・定住サイト「I'm home!Tokamachi」
<https://www.city.tokamachi.lg.jp/iju/index.html>



新潟県十日町市では、令和3年度のふるさと納税「とおかまち応援寄附金」におきまして、全国の皆様から**2億8,022万3,320円(11,967件)**のご寄附を賜りました。誠にありがとうございました。

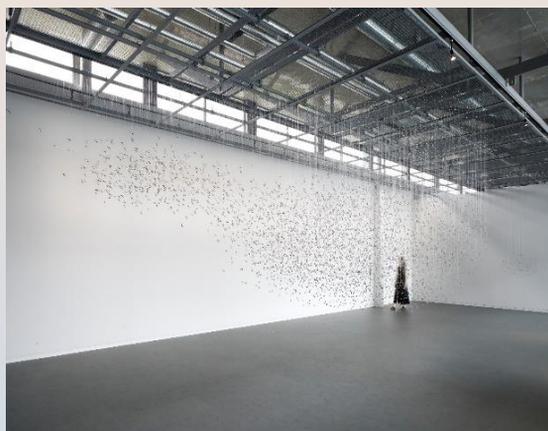
令和3年度中に頂戴した心温まる寄附金で、十日町市民のため、そしてまちづくりのために、さまざまな事業を実施することができました。概要のみとなりますが、皆様から頂戴したご寄附でどのような事業が行えたのかをご報告申し上げます。

今後とも、皆様からいただくご芳志は大切に活用させていただきます。また、今年度も引き続き、十日町市で生活する市民、活躍する子ども達、生活を支える事業者に対しまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



使い道① 大地の芸術祭の開催や作品管理

活用額: 61,963,000円



目「movements」 Photo Kioku Keizo

- ▼大地の芸術祭運営事業
- ▼キナーレ誘客促進事業

「大地の芸術祭」は越後妻有地域(十日町市・津南町)を舞台に2000年から開催している世界最大級の国際芸術祭です。過疎や高齢化が課題の地域で、アートを媒介とした地域に内在する価値を掘り起こし、その魅力を高めて世界に発信し、地域再生の道筋を築くことを目的としています。

大地の芸術祭の開催により、十日町市への来訪者や移住・定住者の増加、地域と都市部の交流を続けることで、持続可能なまちづくりを展開しています。

新型コロナウイルス感染拡大により、大地の芸術祭の開催は、延期を余儀なくされました。しかし、コロナ禍においてリニューアルオープンした「越後妻有里山現代美術館MonET(モネ)」を中心に、さまざまな新作の準備を進め、令和4年度に待望の「越後妻有 大地の芸術祭 2022」を開催することができました。これまで「夏のみ」の会期だったものを「春～秋」と延長し、多くのお客様が越後妻有地域に訪れています。

使い道② 子育て・教育環境の整備

活用額: 15,200,000円



保育園の施設環境の向上のため、ホール床の張替えや施設の増改築、冷暖房機の更新、防雪ネットを整備しました。また、ベビーカーや木製サークル、食器消毒保管庫等を購入しました

小中学校では、施設の改修工事や設備等の修繕工事を小中学校で52件、中学校で28件を実施しました。

- ▼公立保育所施設整備事業
- ▼私立保育所施設整備支援事業
- ▼認定こども園施設整備事業
- ▼公立保育所環境整備事業

公立保育所・私立保育所・認定こども園の老朽化した施設や設備を改修し、子ども達が安心して、伸び伸びと過ごせる環境を整えました。

- ▼小学校施設整備事業
- ▼中学校施設整備事業

学校は、未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活する場です。また、市民にとっては学習、文化及びスポーツなどの活動の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす重要な施設です。

市内にある小学校17校・中学校10校は、施設・設備等の老朽化による不具合が生じているため、計画的に改修や修繕工事を実施しています。これにより、児童生徒をはじめ教職員の安心で安全な教育環境の整備を図っています。

使い道③ 国際交流の促進

活用額: 800,000円

▼国際交流事業

国際交流推進のため、英語及び日本語に堪能な**国際交流員**を任用して、教育・文化観光・経済の分野で国際交流事業を展開しています。

▼コモ市国際交流事業

1975年にイタリア共和国・コモ市と十日町市が姉妹都市提携を結んで以来、毎年さまざまな交流事業やイベント開催を通じて、十日町市とコモ市の両市民が姉妹都市に対する理解・認知度を高めています。

市ホームページや広報物で英語表記の発信に努めています。また、市民向けの英会話教室や消防本部での救急隊員向け外国語講習を行いました。

コモ姉妹都市交流事業では「イタリアンフェア」や「ゆかたプロジェクト」など、食文化やきものを通して、**50年に迫る両市の文化交流**を行っています。



活用額: 100,000円

▼クロアチアピッチ活用事業

国内最高レベルの天然芝を持つ当間多目的グラウンド「クロアチアピッチ」の活用促進と誘客事業の受け入れを行うために、交流イベントやキャンプなど、市民交流を土台とした事業等を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のためサッカー大会やキャンプの中止が相次ぎましたが、十日町カップサッカーカーニバルなどの開催によるスポーツ交流の促進や、施設充実のための備品整備を行いました。



使い道④ 障がい者・高齢者にやさしいまちづくり

活用額: 7,700,000円

▼寝たきり老人等介護手当支給事業

寝たきりまたは認知症症状により、常時介護を必要とする高齢者を在宅で介護している方を支援しています。

日常生活において常時介護を必要とする要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者を在宅で介護している介護者に対して、月額4,000円または6,000円の介護手当を支給します。

介護者を支援することで、在宅介護に対する負担の軽減と在宅福祉の増進を図っています。



令和3年度は、564人に手当を支給しました。（十日町330人、川西84人、中里64人、松代41人、松之山45人）

使い道⑤ 文化芸術・スポーツの振興

活用額: 800,000円

▼生涯学習・芸術・文化活動助成事業

「活力ある元気なまちづくり」を目指し、誰もが自由楽しく学び多様な文化にふれあえるまちとして、芸術・文化の振興や青少年健全育成のための活動、組織強化を図るため、文化団体や青少年育成団体に支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大で、イベントや発表会の中止など各団体の活動に大きな影響もありましたが、各団体が活動の維持や活性化に向けて、感染症対策に配慮しつつできることに取り組みました。



活用額: 600,000円

▼火焰の都ソフトプラン事業

新潟県唯一の**国宝・火焰型土器**の出土地「笹山遺跡」を観光資源として有効活用するため、縄文時代の衣食住を体験・体感できるソフトプログラムを充実させました。

また、笹山遺跡を会場にして、ベンガラ染め体験、土器作り、シカ角のアクセサリ作り、火焰型土器チョコ作り、マルシェなどのイベントを開催しました。

1,000人を超える方から笹山遺跡を訪れていただきました



活用額: 600,000円

▼競技力向上対策事業

十日町市の特性を生かして取り組まれ、全国的にも競技水準の高い「スキー競技」と「陸上競技」を対象に、ジュニア選手層の発掘・育成・競技力向上に係る活動を支援しました。

また、北信越大会以上に出場する選手を対象に「出場激励費」を交付することで、更なる競技力の向上を目指しています。

令和3年度は、指定競技7団体への強化対策経費や北信越大会以上の大会出場選手295人へ出場激励費として交付しました。



使い道⑥ 道路や住宅の雪対策

▼雪処理助成事業

例年2～4メートルの積雪がある十日町市ですが、処理した雪の捨て場が無く道路に雪を山積みになさなければならないことがあります。そこで、道路に山積みになった雪処理を行う町内に対して、負担軽減のための補助金制度を設けています。

また、市道の除雪では、手の届かない部分を補う支援を平成25年度から継続して実施しています。

令和3年度は、22町内に対して2,734千円の補助金を交付することができました。除雪に係る負担を少しでも軽減することで、冬期間の暮らしの安心確保につなげています。

活用額: 1,800,000円



▼克雪すまいづくり支援事業

冬でも安心して暮らせる克雪住宅の普及に努めています。克雪住宅の方式には落雪式や融雪式、耐雪式などがあり、克雪住宅の新築や改修工事に対して補助金(最大77万円/戸)で支援しています。

令和3年度は、克雪化された67戸の住宅に対して、計22,964千円の補助金を交付することができました。

活用額: 5,200,000円



協働のまちづくりのさらなる推進のため、NPO法人の活動支援を目的としたふるさと納税を受け付けています。

使い道⑦ NPO法人の支援

活用額: 7,610,000円

▼NPO活動支援交付金

市内のNPO法人は、都市部との交流促進、文化スポーツ振興、子育て・福祉支援、地域の課題解決への取組など、さまざまな活動を展開しています。寄附者の皆様から支援の指名を受けたNPO法人に対し、交付金という形で活動を支援しています。

使い道⑧ 地域自治組織の支援

活用額: 9,665,000円

▼地域自治組織活動支援交付金

地域自治組織とは「地域の身近な課題は、地域住民自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図る」という地域自治の考えに基づいて、地域振興につながる事業を実施する組織です。寄附者の皆様から支援の指名を受けた地域自治組織に対し、交付金という形で活動を支援しています。



市内にある13の地域自治組織では、防災・防犯活動、体育・教育事業、文化振興、棚田の保存・活用事業、地域行事の企画運営など、地域の状況に応じたさまざまな活動を展開しています。

活用額: 1,300,000円

▼結婚新生活支援事業

市では、「結婚・出産・子育ての環境の充実」を目指し、男女の結婚を支援しています。この取組の一環として、市在住の新婚世帯を対象に、新生活の準備にかかった費用(引っ越し費用・住宅購入費用・住宅賃貸費用)を最大30万円補助しました。

令和3年度は、10組の新婚世帯へ交付しました。平成29年度から始まった本事業は、多くの新婚世帯の経済不安を軽減し、新たな生活をスタートしやすい環境づくりに役立っています。



活用額: 1,100,000円

▼スマート農業導入支援事業

ロボットや人工知能(AI)など先端技術を活用したスマート農業機械を導入する農業者に対して、機械導入費の一部を支援しています。

農業者の高齢化・後継者不足が進むなか、農作業の省力化によるコスト削減や生産性の向上など、効率的で持続可能な営農体制づくりと農業経営の発展を図ります

令和3年度は、直進アシスト機能付きの田植機やラジコン草刈機の導入など3件の事業活用がありました。



ドローンを活用した肥料・農薬散布により作業の効率化が図られ、ラジコン草刈機により平場での作業が省力化されるなど、費用対効果の面で課題はあるものの、スマート農業機械導入による一定の成果は出ています。



活用額: 1,500,000円

▼地域産業総合振興事業

十日町市の産業の総合的な振興を図るため、市内の中小企業に対して次のような支援を行っています。

- ①中小企業人材育成支援事業
…社員が研修を受ける際の費用の補助。
- ②わか者求人情報発信支援事業
…合同就職説明会への出展費用の補助。
- ③販路拡大支援事業
…展示会、見本市等への出展費用の補助。
- ④人材確保支援事業
…企業PR動画の作成委託費等の補助。
- ⑤国際規格等取得支援事業
…国際標準化機構認証取得の費用の補助。
- ⑥新商品開発支援事業
…新商品開発にかかる費用の補助。

右記①、②、④、⑤で計42件の申請があり、市内の中小企業の人材育成や人材確保の促進につながっています。また、⑥は5件の申請があり、十日町らしい新商品が完成しました。



活用額: 6,600,000円

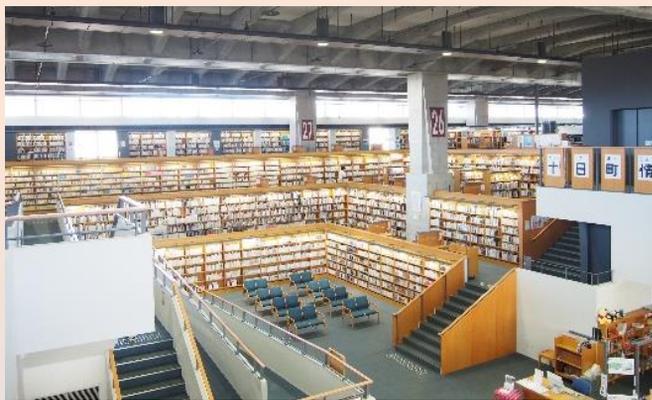
▼資料購入経費

十日町情報館と10か所の分室の図書館資料を充実することによって、市民の知的要求の充足と生活課題の解決に寄与し、青少年の健全育成、地域文化の向上、地域課題の解決能力の向上を図っています。

特に、市民の読書要求の高い分野や子育て・健康・介護・農業・環境・地域づくりなど市民の生活課題や地域課題の解決に有効な資料を重点的に購入して、市民の暮らしに役に立つ図書館を目指しています。

十日町情報館と分室を合わせて、寄附金を含めた総額1,009万円で4,466冊の図書を購入し、蔵書数は24万7千冊余りとなりました。

市民が文化的に豊かな生活を送るとともに、さまざまな課題を自ら解決していくための知識・情報・技術の提供に役立っています。



活用額: 9,000,000円

▼スポーツ振興事業

十日町市スポーツ推進計画の重点的取組事項である「地域でのスポーツ活動の充実」「児童生徒の体力向上」「競技力の向上」「スポーツを通じた地域の活性化」を図るため、幅広い世代を対象としたより効果的なイベントや教室等を開催し、多くの市民が広くスポーツに関われる環境を整備しています。



令和3年度は、コロナ禍ではありましたが、市民スポーツ大会や各世代を対象とした多様な教室等を開催しました。さらに、スポーツの普及、市民の体力向上や健康増進及び競技力向上に取り組む市内団体等を支援しました。



とおかまち応援寄附金(ふるさと納税) お手続きの流れ

STEP

1

お申込み
(①〜③の方法)

1



インターネット
でのお申込み

ふるさとチョイス

JRE MALL ふるさと納税

楽天ふるさと納税

ANAふるさと納税

ふるなび

さとふる



ふるさと納税
「ポータルサイト一覧」
市ホームページ

2



郵送での
お申込み

申込書をお持ちの場合

申込書を十日町市企画政策課へご郵送ください。

申込書をお持ちでない場合

QRコード又はお電話でお問い合わせください。

【十日町市企画政策課】
電話番号:025-755-5137



ふるさと納税
資料請求フォーム



ふるさと納税
「NPO・地域自治組織の支援」
資料請求フォーム

3

市役所(支所)でのお申込み

十日町市役所・支所で申込書をご記入いただき、寄附金をご入金ください。

STEP

2

ご入金



インターネットでのご寄附

各ポータルサイトの手続き方法により決済を行ってください。

金融機関
での
ご寄附

ゆうちょ銀行でのお振込み

払込取扱票にて全国のゆうちょ銀行でお振込みいただけます。
(手数料無料。払込取扱票がない場合はお届けします)

ゆうちょ銀行以外のお振込み

申込書に記載されている口座へ、金融機関からお振り込み
ください。



市役所でのご寄附

十日町市役所会計課窓口、又は各支所窓口にて寄附金をご入金ください。

STEP

3

お受け取り
受領証明書
お礼品の

寄附金の入金を確認後、「寄附金受領証明書」を送付します。
また、別便でご指定いただいた「お礼品」を送付します。

※十日町市に在住の方は、お礼品の贈呈の対象外となります。

※「NPOの支援」と「地域自治組織の支援」への寄附については、寄附を指定する団体によってお礼品の贈呈の有無が異なります。

ご注意 「寄附金受領証明書」は、寄附者の確定申告の際に添付する必要があります

STEP

4

税金控除のお手続き

税金の控除を受けるには

ふるさと納税(寄附)を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から、原則として全額が控除されます。(一定の上限はあります。)

控除を受けるためには、ふるさと納税を行った翌年に**確定申告**を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内である場合に限り、確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。
(※住民税=都道府県民税・市町村税)

ワンストップ特例制度の利用方法

寄附する度に、必要書類を寄附した自治体に送付します。そうすることで、寄附金上限内で寄附したうち、2,000円を差し引いた金額が住民税から全額控除されます。

必要
書類

○寄附金税額控除に係る申告特例申請書
○個人番号(マイナンバー)および申請者本人を確認できる書類

ご注意

必要書類は、寄附をした年の翌年1月10日必着で郵送する必要があります。